

# 標準開示フォーマット(特定非営利活動法人用)

報告年月日

報告者氏名

当該法人における役職

## 1. 組織情報

■法人名称

■所轄庁

■主たる事業所の所在地

■従たる事務所の所在地

■代表者氏名

■法人設立登記年月日

■定款に記載された目的

- 活動分野
- |   |  |   |
|---|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 保健・医療・福祉      | <input checked="" type="checkbox"/> 社会教育     | <input checked="" type="checkbox"/> まちづくり     |
| <input checked="" type="checkbox"/> 学術・文化・芸術・スポーツ | <input checked="" type="checkbox"/> 環境の保全    | <input checked="" type="checkbox"/> 災害救援      |
| <input checked="" type="checkbox"/> 地域安全          | <input checked="" type="checkbox"/> 人権・平和    | <input checked="" type="checkbox"/> 国際協力      |
| <input checked="" type="checkbox"/> 男女共同参画社会      | <input checked="" type="checkbox"/> 子どもの健全育成 | <input checked="" type="checkbox"/> 情報化社会     |
| <input checked="" type="checkbox"/> 科学技術の振興       | <input checked="" type="checkbox"/> 経済活動の活性化 | <input checked="" type="checkbox"/> 職業能力・雇用機会 |
| <input type="checkbox"/> 消費者の保護                   | <input checked="" type="checkbox"/> 連絡・助言・援助 |   |

■事業活動の概要 (400字以内)

公開用電話番号

■ファックス

■ホームページ

■メールアドレス

■常勤職員数

■認定  (認定NPO法人の場合は、チェックを入れて、以下の項目も入力)

認定年月日

認定満了日

- 相対値基準  絶対値基準  条例指定  仮認定

■閲覧書類の添付  定款

| 事業報告書                    | 財産目録                     | 貸借対照表                    | 活動計算書/収支計                |
|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

※閲覧書類がインターネットで公開されている団体につきましては、当該ウェブページのURLをご記入ください。

## 2. 財務情報

■ 事業年度(直近の決算)

平成22年度(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

■ 活動計算書/収支計算書

| 科目                      | 特定非営利活動に係る事業              | その他の事業 | 合計                    |
|-------------------------|---------------------------|--------|-----------------------|
| I 経常収益計                 | 292179425                 | 0      | 292179425             |
| 1. 受取会費                 | 194,000                   |        | 194000                |
| 2. 受取寄附金                | 0                         |        | 0                     |
| 3. 受取民間助成金              |                           |        | 0                     |
| 4. 受取公的補助金              | 35,388,580                |        | 35388580              |
| 5. 自主事業収益<br>(うち介護事業収益) | 106,650,229<br>0          |        | 106650229<br>0        |
| 6. 受託事業収益<br>(うち公益受託収益) | 125,942,459               |        | 125942459             |
| 7. その他収益                | 24,004,157                |        | 24004157              |
| II 経常費用計                | 283592027                 | 0      | 283592027             |
| 1. 事業費<br>(うち人件費)       | 275,810,316<br>78,861,498 |        | 275810316<br>78861498 |
| 2. 管理費<br>(うち人件費)       | 7,781,711<br>0            |        | 7781711<br>0          |
| III 当期経常増減額             | 0                         |        | 0                     |
| IV 経常外収益計               | 0                         |        | 0                     |
| V 経常外費用計                | 14,535,537                |        | 14535537              |
| VI 経理区分振替額              | 0                         |        | 0                     |
| VII 当期正味財産増減額           | 2,201,499                 |        | 2201499               |
| VIII 前期繰越正味財産額          | 4,074,819                 |        | 4074819               |
| IX 次期繰越正味財産額            | 2,201,499                 |        | 2201499               |

■ 貸借対照表

平成 年 月 日現在

|         |            |            |            |
|---------|------------|------------|------------|
| I 資産の部  |            | II 負債の部    |            |
| 1. 流動資産 | 54,375,208 | 1. 流動負債    | 50,930,396 |
| 2. 固定資産 | 16,436,687 | 2. 固定負債    | 17,680,000 |
|         |            | 負債合計       | 68610396   |
|         |            | III 正味財産の部 |            |
|         |            | 正味財産合計     | 2201499    |
| 資産合計    | 70811895   | 負債及び正味財産合計 | 2201499    |

■ 準拠している会計基準

NPO法人会計基準

その他

(その会計基準名) →

■ 監査の実施

監事監査

# 特定非営利活動法人 宮崎文化本舗 定款

## 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人 宮崎文化本舗 という。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を宮崎市橘通東3丁目1番11号に置く。

(目的)

第3条 この法人は文化事業の開催等を通して、宮崎県民の生活文化・芸術に対する意識の向上と定着を図ると共に、県内のボランティア団体のネットワークを構築し、明るく豊かで楽しい社会生活を実現することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- ① 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- ② 社会教育の推進を図る活動
- ③ まちづくりの推進を図る活動
- ④ 文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- ⑤ 環境の保全を図る活動
- ⑥ 災害救援活動
- ⑦ 地域安全活動
- ⑧ 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- ⑨ 国際協力の活動
- ⑩ 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- ⑪ 子どもの健全育成を図る活動
- ⑫ 活動情報化社会の発展を図る活動
- ⑬ 科学技術の振興を図る活動
- ⑭ 経済活動の活性化を図る活動
- ⑮ 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- ⑯ ①～⑮の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

(特定非営利活動に係る事業)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 映画上映会、講演会、音楽会、演劇活動等の文化活動の企画・運営、コーディネート事業
- (2) 市民活動及び、コミュニティ・ビジネスの活性化に関する企画・運営、コーディネート事業
- (3) ボランティア活動のネットワーク化に関する調査・研究・コーディネート事業
- (4) ボランティア活動のネットワーク化に関する広報・啓発事業
- (5) 多目的ホールの運営による場の提供
- (6) その他目的を達成するために必要な事業

## 第2章 会員

### (種別)

第6条 この法人の会員は、次の3種とし正会員をもって特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号。以下「法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体。
- (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するために入会した個人又は団体。
- (3) 名誉会員 この法人に功労があった者又は、学識経験者で総会において推薦されたものを置くことができる。

### (入会)

第7条 正会員になろうとするものは、入会申込書を理事長に提出し、理事会の承認を受けなければならない。

- 2 理事会は、正当な理由がない限り、そのものの入会を認めなければならない。
- 3 理事長は、第1項のものの入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

### (入会金及び会費)

第8条 会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

### (会員の資格の喪失)

第9条 正会員が次の各号のいずれかに該当するときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届を提出したとき。
- (2) 本人が死亡、又は正会員である団体が消滅したとき。
- (3) 定められた期間内に会費を納入しないとき。
- (4) 除名されたとき。

### (退会)

第10条 会員は、退会しようとするときは、退会届を理事長に提出して、任意に退会できる。

### (除名)

第11条 会員が、次の各号のいずれかに該当するときは、理事会において理事総数の4分の3以上の議決により、これを除名することができる。

- (1) この法人の定款等に違反したとき。
  - (2) この法人の名誉を毀損し、又はこの法人の目的に反する行為をしたとき。
- 2 前項の規定により会員を除名しようとするときは、その会員にその旨をあらかじめ通知するとともに、除名の議決を行う理事会において、その会員に弁明の機会を与えなければならない。

### (抛出金品の不返還)

第12条 退会し、又は除名された会員が既に納入した入会金、会費及びその他の抛出金品は、返還しない。

### 第3章 役員及び顧問

(種類及び定数)

第13条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 3人以上10人以内
  - (2) 監事 1人以上3人以内
- 2 理事のうち、1人を理事長、1人ないし2人を副理事長とする。

(選任)

第14条 理事及び監事は、総会において正会員（団体にあつてはその代表者）のうちから選任する。

- 2 理事長及び副理事長は、理事会において、理事の互選により定める。
- 3 総会が召集されるまでの間において、補欠または増員のため理事または監事を緊急に選任する必要がある時は、第1項の規定にかかわらず、理事会の議決により、これを選任することができる。この場合においては、当該理事会開催後最初に開催する総会において承認を受けなければならない。
- 4 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることにはならない。
- 5 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることはできない。

(職務)

第15条 理事長は、この法人を代表し、その業務を統括する。

- 2 副理事長は、理事長を補佐し、業務を処理するとともに、理事長に事故があるとき、又は理事長が欠けたときは、理事長が理事会の議決を経て定めた順序により、その職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を構成し、定款の定め及び理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。
- 4 監事は、次に掲げる職務を行う。
  - (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
  - (2) この法人の財産の状況を監査すること。
  - (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合は、これを総会または所轄庁に報告すること。
  - (4) 前号の報告をするために必要がある場合には、総会を召集すること。
  - (5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、若しくは理事会の召集を請求すること。

(任期)

第16条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠として選任された役員の任期は、前任者の残任期間とし、増員により選任された役員の任期は現任者の残任期間とする。
- 3 役員は、辞任し、又は任期が満了した場合においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(欠員補充)

第17条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

第18条 役員が次の各号のいずれかに該当するときは、理事会において理事総数の4分の3以上の議決により、これを解任することができる。

(1) 心身の故障のために職務の執行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があると認められるとき。

2 前項の規定により解任しようとするときは、その役員にその旨をあらかじめ通知するとともに、解任の議決を行う理事会において、その役員に弁明の機会を与えなければならない。

(報酬等)

第19条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。

2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。

3 前2項に関し、必要な事項は、理事長が総会の議決を経て別に定める。

(顧問)

第20条 この法人に顧問若干名を置くことができる。

2 顧問は、学識経験者又は本会に功労のあった者のうちから、理事会の議決を経て、理事長が委嘱する。

3 顧問は理事長の諮問に応じ、理事会に助言を与えることができる。

4 前2項に定めるもののほか、顧問に関し必要な事項は、理事長が理事会の議決を経て別に定める。

5 第18条第1項の規定は、顧問について準用する。

## 第4章 総会

(種別及び構成)

第21条 この法人の総会は、通常総会及び臨時総会とする。

2 総会は正会員をもって構成する。

(権能)

第22条 総会は、この定款に別に定めるもののほか、この法人の運営に関する重要な事項を議決する。

(開催)

第23条 通常総会は、年に2回開催する。

2 臨時総会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

(1) 理事会が必要と認めたとき。

(2) 正会員総数の5分の1以上から会議の目的たる事項を記載した書面をもって召集の請求があったとき。

(3) 第15条第4項第4号の規定により、監事から召集があったとき。

(召集)

第24条 総会は、前条第2項第3号の場合を除き、理事長が召集する。

2 理事長は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から起算して30日以内に臨時総会を召集しなければならない。

3 総会を召集するには、正会員に対し、総会の目的たる事項及びその内容並びに日時及び場所を示した書面をもって、開会の日の7日前までに通知しなければならない。

(議長)

第25条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

(定足数)

第26条 総会は、正会員総数の過半数以上の出席がなければ開会することはできない。

(議決)

第27条 総会の議事は、この定款に定めるもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。この場合において、議長は、会員として議決に加わる権利を有しない。

2 総会における議決事項は、第24条第3項の規定によりあらかじめ通知された事項とする。ただし、議事が緊急を要するもので、出席した正会員の3分の2以上の同意があった場合は、この限りではない。

3 議決すべき事項につき特別な利害関係を有する正会員は、当該事項の議決に加わることができない。

(書面表決等)

第28条 やむを得ない理由のために総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知した事項について、書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の代理人は、表決しようとするときは、あらかじめ代理権を証する書面を総会ごとに議長に提出しなければならない。

3 第1項の規定により表決権を行使した正会員は、第26条及び前条第1項の規定の適用については出席したものとみなす。

(議事録)

第29条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 正会員の現在数

(3) 総会に出席した正会員の数(書面表決者又は表決委任者がある場合には、その数を付記すること。)

(4) 審議事項

(5) 議事の経過の概要及び議決の結果

(6) 議事録署名人の選任に関する事項

- 2 議事録については、議長のほか出席した正会員のうちからその総会において選任された2名以上の議事録署名人が署名押印しなければならない。

## 第5章 理事会

### (構成)

第30条 理事会は、理事をもって構成する。

- 2 監事は理事会に出席し意見を述べるができる。

### (権能)

第31条 理事会は、この定款に別に定めるもののほか、次に掲げる事項を議決する。

- (1) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (2) 総会に付議すべき事項
- (3) その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項
- (4) 事務局の組織及び運営に関する事項
- (5) その他、運営に関する事項

### (開催)

第32条 理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の3分の1以上から理事会の目的である事項を記載した書面をもって召集の請求があったとき。
- (3) 第15条第4項第5号の規定により、監事から召集の請求があったとき。

### (召集)

第33条 理事会は、理事長が召集する。

- 2 理事長は前条第2号又は第3号の規定による請求があったときは、その日から起算して14日以内に理事会を召集しなければならない。
- 3 理事会を召集するには、理事に対し、理事会の目的たる事項及びその内容並びに日時及び場所を示した書面をもって、開催の日の5日前までに通知しなければならない。ただし、緊急に召集の必要がある時は、理事の過半数の同意を得て、この期間を短縮することができる。

### (議長)

第34条 理事会の議長は、原則として理事長があたる。但し、理事長が指名した場合は、その者があたる。

### (定足数)

第35条 理事会は、理事総数の過半数以上の出席がなければ開会することができない。

### (議決)

第36条 理事会の議事は、この定款に定めるもののほか、出席した理事の過半数をもって可決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

- 2 理事会における議決事項は、第33条第3項の規定によりあらかじめ通知された事項とする。



ただし、議事が緊急を要するもので、出席理事の2分の1以上の同意があった場合は、この限りではない。

- 3 議決すべき事項につき特別な利害関係を有する理事は、当該事項の議決に加わることができない。

(書面表決等)

第37条 やむを得ない理由のために理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知した事項について、書面をもって表決することができる。

- 2 前項の規定により表決権を行使した理事は、第35条及び前条第1項の規定の適用については出席したものとみなす。

(議事録)

第38条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
  - (2) 理事の現在数
  - (3) 理事会に出席した理事の数(書面表決者がある場合には、その数を付記すること。)
  - (4) 審議事項
  - (5) 議事の経過の概要及び議決の結果
  - (6) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録については、議長のほか出席した理事のうちからその理事会において選任された2名以上の議事録署名人が署名押印しなければならない。

## 第6章 資産及び会計

(資産の構成)

第39条 この法人の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された財産
- (2) 入会金及び会費
- (3) 寄付金品
- (4) 事業に伴う収入
- (5) 資産から生じる収入
- (6) その他の収入

(資産の区分)

第40条 この法人の資産は、特定非営利活動に係る事業に関する資産とする。

(資産の管理)

第41条 この法人の資産は、理事長が管理し、その管理方法は、理事長が理事会の議決を経て別に定める。

(会計の原則)

第42条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行わなければならない。

(事業計画及び予算)

第43条 この法人の事業計画及びこれに伴う予算は、理事長が作成し、その事業年度開始前に総会の議決を得なければならない。

2 事業計画及び予算の軽微な変更は、理事会の議決を経て行うことができる。この場合において理事長は、変更した内容について、当該事業年度内に開催される総会に報告しなければならない。

(暫定予算)

第44条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、新たな予算が成立する日まで事業年度の予算に準じ収入し、又は支出することができる。

2 前項の規定による収入又は支出は、新たに成立した予算の収入又は支出とみなす。

(事業報告及び決算など)

第45条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、理事長が作成し、監事の監査を経て、総会の議決を得なければならない。

2 前項の議決を経た事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書は、事業年度の役員の名簿、役員のうち前年に報酬を受けたものの名簿、社員のうち10名以上の名簿を添えて、当該事業年度終了後3ヶ月以内に本会の所轄庁に提出しなければならない。

(余剰金の処分)

第46条 この法人の決算において、余剰金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第47条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

## 第7章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第48条 この定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の3分の2以上の多数による議決を経、かつ所轄庁の認証を得なければならない。

2 前項の規定に関わらず、法第25条第3項に規定する軽微な事項に係る定款の変更を行った場合には、遅滞なくその旨を所轄庁に届けなければならない。

(解散)

第49条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
- (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
- (3) 正会員の欠乏
- (4) 合併
- (5) 破産
- (6) 所轄庁による設立認証の取消し

- 2 前項第1号の事由により解散するときは、正会員総数の3分の2以上の議決を得なければならない。
- 3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

(清算人の選任)

第50条 この法人が解散したとき(合併又は破産による解散を除く。)は、理事が清算人となる。

(残余財産の帰属)

第51条 この法人が解散したとき(合併又は破産による解散を除く。)に存する残余財産は、総会において正会員総数の過半数の議決を経て、特定非営利活動法人、社会福祉法人または地方公共団体に譲渡するものとする。

(合併)

第52条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の3分の2以上の議決を経て、かつ所轄庁の認証を得なければならない。

(公告の方法)

第53条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。

## 第8章 事務局

(事務局)

第54条 この法人の事務を処理するため、この法人に事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長その他の職員を置く。
- 3 事務局長その他の職員は、理事長が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項については、理事長が理事会の議決を経て別に定める。

## 第9章 雑則

第55条 この定款の施行についての必要な事項は、理事長が理事会の議決を経て別に定める。

## 附則

- 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、第14条第1項の規定にかかわらず、別紙役員名簿のとおりとし、その任期は、第16条第1項の規定にかかわらず、成立の日から平成14年度通常総会終了の日までとする。
- 3 この法人の設立当初の事業年度の事業計画及び予算は、第44条第1項にかかわらず、設立総会の定めるところによる。
- 4 この法人の設立当初の事業年度は、第47条の規定にかかわらず、成立の日から平成13年3月31日までとする。
- 5 この法人の設立当初の正会員の入会金及び会費は、第8条の規定に関わらず、次に掲げる額とする。

(1) 入会金 1, 000円

(2) 年会費 12, 000円

上記定款に相違ありません

特定非営利活動法人宮崎文化本舗

理事 石田達也

平成23年5月25日

宮崎市長 戸敷 正 殿

主たる事務所の所在地 宮崎市橋通東3丁目1番11号  
アゲインビル2F  
名称 特定非営利活動法人 宮崎文化本舗  
代表者の氏名 石田 達也

平成22年度事業報告書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日)

特定非営利活動法人 宮崎文化本舗

1. 事業の成果

文化本舗創立から10年目に入った節目となる平成22年度は、宮崎県の記録に残る大災害、口蹄疫の発生や新燃岳の噴火などさまざまに受難の年でもあった。当団体ではそういった被害に対して、内外のネットワークを駆使して被災者への支援を行った。また、宿泊を伴うイベント等の事業を被災地で行うなど人的、経済的にも宮崎県の復興に関わった。また、3月11日に起きた東北大震災への義援金の募集を各拠点にて開始。震災への支援は平成23年度以降も継続して行う。

アゲイン多目的ホールの入場者数はのべで約21万人を超えた。昨年に引き続き、キネマ館では映画監督等の招聘や、地域商店街などと連携をした上映企画を積極的に行い、文化活動の拠点として様々な成果をあげることができた。

7年目を迎えた宮崎県NPO活動支援センター事業も、特に年間を通じて災害関連の相談や関係団体の調整、コーディネートを行なうなど、これまで以上に文化本舗が行う宮崎県NPO活動支援センターとしての機能が発揮された年でもあった。また、市民活動支援の役割として相談業務や事務局としての活動を行うなどの支援を積み重ねてきた。併せて支援センターは行政職員向けの協働講座や協働事業協力も行っており、民と官との協働推進にも大きく関わっている。県内NPO向けの講座や相談業務・行政職員とのワークショップ等を通じて、民と官の橋渡しや、市民活動同士のコーディネート事業などを行えるようになった。

指定管理者としての事業では、法人との協働管理の中でイベント等を行い集客での成果を上げている「萩の台公園」を筆頭に、「宮崎市自然休養村センター」はさまざまな館内の整備やイベント・サービス向上などの営業努力をおこなっており、集客数では、昨年同様年間12万人を超え(指定管理受託して来客数が43万人を突破)た。さらに、「みたま園」の指定管理では、企業、社会福祉法人、財団法人、NPO法人という4者の協働をもって事業にあたり県内でも先駆的な連携となっている。そして、NPO法人みやざき子ども文化センターとの共同事業体で管理・運営を行う「みやざきアートセンター」については、宮崎市や商店街等周辺住民と連携をおこない企画展など様々な事業を行った。これらはNPO法人という立場だけでなく、民間事業者として公共施設の活用を実践した年度でもあった。

市民活動の事務局機能として行政や地域住民、事業者とおこなっている綾プロ・てるはの森の会では綾町の照葉樹林の再生に向けて活動し評価を受けている。また宮崎映画祭やみやざき国際ストリート音楽祭などを継続して行い中心市街地活性化と市民の文化向上に寄与している。

## 1. 事業実施報告

### (1) 特定非営利活動に係る事業

#### ア 文化、芸術又はスポーツの振興を図る事業

##### 宮崎キネマ館多目的ホール運営事業

##### 多目的ホール等の貸館事業

##### 『ちょんまげぷりん』スタンプラリーイベント

主催 宮崎キネマ館  
実施時期 平成22年8月28日(土)～9月30日(木)  
実施場所 宮崎キネマ館1他 市内協力スイーツ店  
参加者  
事業内容 映画館来場者および協力店舗にてスタンプラリーを実施、達成者には抽選でプレゼントをお渡しすることにより、映画館および協力店舗の動因促進をはかる

##### 『ONE PIECE -FILM- STRONG WORLD』上映会

主催 コミュニティ21  
実施時期 平成22年9月23日(土)  
実施場所 串間市文化会館  
参加者 300名  
事業内容 映画上映会手配および映写

##### 『はんなり』舞台挨拶

主催 宮崎キネマ館  
実施時期 平成22年11月28日(日)  
実施場所 宮崎キネマ館1  
参加者 40名  
事業内容 監督と出演の芸妓さんによる舞台挨拶および映画上映

##### 『アイルトン・セナ 音速の彼方へ』

##### セナとF1を語るトークイベント

主催 宮崎キネマ館  
実施時期 平成23年1月12日(水)  
実施場所 宮崎キネマ館1  
参加者 50名  
事業内容 元F1メカニックを招いてのトークおよび映画上映

##### 『アイルトン・セナ 音速の彼方へ』

##### セナとF1を語るトークイベント再

主催 宮崎キネマ館  
実施時期 平成23年1月23日(日)  
実施場所 宮崎キネマ館1  
参加者 50名  
事業内容 リクエスト多数につき再度  
元F1メカニックを招いてのトークおよび映画上映

ドキュメンタリーフォトフェスティバル貸し館

主催 ドキュメンタリーフォトフェスティバル実行委員会  
実施時期 平成23年1月26日(水)  
実施場所 宮崎キネマ館1  
参加者 80名  
事業内容 『ANPO』上映会+石内都氏と南邦和氏によるトークショー

メディア芸術祭映画上映&舞台挨拶

主催 みやざきアートセンター  
実施時期 平成23年1月29日(土)  
実施場所 宮崎キネマ館1  
参加者 110名  
事業内容 メディア芸術祭のイベントの一環として映画上映と原恵一監督と細田守監督を招いてのトークショーを実施

団塊クラブ『TOPGUN』上映会

主催 団塊クラブ、宮崎キネマ館  
実施時期 平成23年2月5日(土)~2月11日  
実施場所 宮崎キネマ館  
参加者 130名  
事業内容 映画上映会手配、

みやざきアーティストバンク事業

主催 宮崎文化本舗 みやざき子ども文化センターと共催  
実施時期 平成22年4月~平成23年3月  
実施場所 宮崎県内  
対象者 県内のアーティスト  
事業内容 アーティストと地域のマッチング事業

こーとりーみやざき Vol.2

主催 こーとりーみやざき実行委員会  
開催期間 平成22年4月4日  
実施場所 みやざきアートセンター5階  
参加者 330名が来場  
事業内容 同人誌展示発表会コスプレ交流会

こーとりーみやざき Vol.3

主催 こーとりーみやざき実行委員会  
開催期間 平成22年7月4日  
実施場所 みやざきアートセンター5階  
参加者 170名が来場  
事業内容 同人誌展示発表会コスプレ交流会

こーとりーみやざき Vol. 4

主催 こーとりーみやざき実行委員会  
開催期間 平成 22 年 12 月 19 日  
実施場所 みやざきアートセンター5 階  
参加者 204 名が来場  
事業内容 同人誌展示発表会コスプレ交流会

こーとりーコス コスプレオンリーイベント

主催 こーとりーみやざき実行委員会  
開催期間 平成 23 年 1 月 15 日  
実施場所 みやざきアートセンター5 階  
参加者 151 名が来場  
事業内容 コスプレイベントの開催

コスぱら Vol. 2

主催 コスぱら実行委員会  
開催期間 平成 22 年 6 月 6 日  
実施場所 floor  
参加者 101 名が参加  
事業内容 同人誌展示発表会コスプレ交流会

コスぱら Vol. 3

主催 コスぱら実行委員会  
開催期間 平成 22 年 9 月 12 日  
実施場所 floor  
参加者 93 名が参加  
事業内容 同人誌展示発表会コスプレ交流会

おはなしとおんがくの会

主催 タリーズ橘通店  
開催期間 平成 22 年 11 月 23 日  
実施場所 タリーズ橘通店  
参加者 70 名が参加  
事業内容 親しみやすい絵本「イーラちゃんのクリスマスツリー」  
「スイミー」「おまえうまそうだな」の物語をピアノ演奏付き。絵本のお絵かき。音楽にあわせて体を動かす  
リトミックの告知協力

事業名 第 1 回 D o まんなかアカペラストリート

主催 宮崎文化本舗 協力 宮崎市  
実施時期 平成 2 2 年 1 1 月 2 7 日 (土)  
開催場所 みやざきアートセンター 1 F 太陽の広場  
参加者 1 0 4 名が来場  
事業内容 県内外のアカペラミュージシャンによる屋外コンサート。  
出演者 Realize' s (鹿児島・アマチュア)



事業名 第2回 D o まんなかアカペラストリート  
主催 宮崎文化本舗 協力 宮崎市  
実施時期 平成23年1月22日(土)  
開催場所 みやざきアートセンター1F 太陽の広場  
参加者 92名が来場  
事業内容 県内外のアカペラミュージシャンによる屋外コンサート。  
出演者 ちょらんま(福岡・アマチュア)

事業名 第3回 D o まんなかアカペラストリート  
主催 宮崎文化本舗 協力 宮崎市  
実施時期 平成23年2月26日(土)  
開催場所 みやざきアートセンター1F 太陽の広場  
参加者 111名が来場  
事業内容 県内外のアカペラミュージシャンによる屋外コンサート。  
出演者 MUSE(宮崎・アマチュア)

事業名 第4回 D o まんなかアカペラストリート  
主催 宮崎文化本舗 協力 宮崎市  
実施時期 平成23年3月26日(土)  
開催場所 みやざきアートセンター1F 太陽の広場  
参加者 108名が来場  
事業内容 県内外のアカペラミュージシャンによる屋外コンサート。  
出演者 ダイナマイトしゃかりきサ〜カス(東京・プロ)

第16回宮崎映画祭  
主催 第16回宮崎映画祭実行委員会  
実施時期 平成22年4月1日～9月30日  
開催期間 平成22年7月3日～7月10日  
実施場所 宮崎キネマ館、宮崎市民プラザ オルブライトホール  
参加者 延べ約2,400名が来場  
事業内容 映画上映や映画関係者トークショー

みやざき国際ストリート音楽祭2010  
主催 みやざき国際ストリート音楽祭実行委員会  
実施時期 平成22年4月1日～9月30日  
開催期間 平成22年5月2日  
実施場所 橘通一丁目～三丁目、四季ふれあいモール、カーリーノ前Tテラスの6ステージ  
事業内容 会場となる宮崎の中心市街地の道路を歩行者天国にしての演奏会。県立芸術劇場と連携して、**ブラスクインテッドなどのクラシック**やその他様々なジャンルの音楽の演奏会。県内外の吹奏楽団や**公募枠によるアマチュア演奏家のコンサート**やパレード・市民演奏会を行う事業。集客数約50,000名

みやざきアートセンター指定管理者受託事業

実施時期 平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日

事業内容 企画展・イベント・中心市街地活性化支援・施設管理  
運營業務。年間利用者数 138,998 人。

イ 市民活動に関する連絡、助言、援助を行う事業

みやざき NPO ハウス運営事業

平成 23 年 3 月末現在 18 団体が利用

「宮崎県 NPO 活動支援センター」の運営事業

実施時期 平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月

実施場所 宮崎県 NPO 活動支援センター、宮崎県内

相談件数 564 件の相談

事業内容 NPO に関するガイダンス、コーディネートの実施、NPO  
活動支援センター研修事業、講座等

平成 22 年度協働力アップ！協働推進のための職員研修事業

実施時期 平成 22 年度

実施場所 宮崎県庁

対象者 県庁職員

事業内容 協働推進のための職員研修・ワークショップ

平成 22 年度 NPO マネジメント研修事業

実施時期 6 回の研修事業を実施

実施場所 宮崎市、小林市、日南市

対象者 県内 NPO 関係者、県内自治体職員

事業内容 NPO 活動全般に関する研修事業および協働推進のため  
の職員研修・ワークショップや NPO 活動のスキル  
アップ研修

NPO 連絡政策会議開催

実施時期 年間 5 回開催

実施場所 宮崎県庁

参加者 県内中間支援団体、県内自治体 NPO 担当職員

事業内容 口蹄疫被害に対する NPO 団体の支援活動のあり方や  
「新しい公共事業」に関する宮崎県からの意見提出に関  
する内容討議、新燃岳噴火被害に関する支援体制の調整  
等

多様な主体検討会コーディネート

実施時期 年間 5 回開催

実施場所 宮崎県庁

参加者 県内 NPO 関係者、県内自治体 NPO 担当職員、企業  
CSR 担当者、有識者

事業内容 宮崎県「多様な主体との協働指針」策定に関する懇話  
会として開催、ならびに事務局原案の策定補助

協働意識改革検討委員会

実施時期 年間4回開催

実施場所 宮崎県庁

参加者 県内NPO関係者、自治体NPO担当職員、有識者

事業内容 平成23年度の県庁職員研修のあり方に関する検討会

新燃岳噴火被害ボランティアセンター設置に関する活動

実施時期 平成23年1月～2月

実施場所 宮崎県社会福祉協議会、高原町、都城市、小林市

参加者 県内NPO関係者、県内社会福祉協議会職員

事業内容 新燃岳噴火被害ボランティアセンター設置およびボランティア派遣に関するコーディネートおよび実施・活動計画作成補助

#### ウ まちづくりの推進を図る活動

宮崎市自然休養村センター運営事業

実施時期 平成22年4月1日～平成23年3月31日

実施場所 宮崎市加江田

対象者 約120,663名が利用

事業内容 温泉施設 宮崎市自然休養村センター指定管理業務  
地域やNPOと連携しての各種自主事業等

サードプレイスの開拓・運営事業とT-テラスプロジェクト

主催 高千穂通を愉しくする会

実施時期 平成22年4月1日～平成23年3月31日

実施場所 宮崎市高千穂通

事業内容 宮崎の中心市街地の活性化を目的とする会の事務局。  
その中で取り組んだ「T-テラス プロジェクト」とは、住民・事業者・行政が一体となりまちづくりのモデル事業として実施。宮崎市のメイン道路である高千穂通線の歩道に、宮崎県産の杉でステージを設置・活用し、中心市街地の賑わいを創出する社会実験

宮崎みたま園管理運営事業

実施時期 平成22年4月1日～平成23年3月31日

事業内容 宮崎市より指定管理者を受けた公園墓地施設の運営を  
(株)文化コーポレーション・(財)宮崎県公園協会・  
(社)いつか会と共同体で

宮崎市萩の台公園管理運営事業

実施時期 平成22年4月1日～平成23年3月31日

事業内容 宮崎市より指定管理者を受けた公園施設の運営を(財)  
宮崎県公園協会と共同体で

第3回萩の台公園 小学生クロスカントリー駅伝大会

主催 萩の台公園運営JV(宮崎文化本舗担当事業)

実施時期 平成23年1月8日

実施場所 宮崎市萩の台公園

対象者 陸上クラブを中心に宮崎市内の小学生が参加

事業内容 クロスカントリー駅伝・女子ロードレース・男子ロードレース「豚汁」の振る舞い

森のめぐみと子ども博・おもちゃフォーラム 参加

主催 東京おもちゃ美術館

実施時期 平成22年11月6・7日

実施場所 東京都 四谷3丁目

参加者 一般市民等6000名

事業内容 作り手と使い手の交流も促す全国のキッズ・サイズ・デザインの木製品を集めた見本市。木工職人などの作り手と子育て支援関係者、子育て家庭などの使い手とが出会い、豊かな交流の場を作り出し、「木育」を推進。国産材使用製品の活性化の促進イベントに宮崎の工芸作家およびその作品と出店。ブース内での販売とワークショップ

道守みやざき事務局運営

主催 道守みやざき会議

実施時期 平成22年10月8・9日

実施場所 宮崎県都城市

対象者 197名が参加

事業内容 花植えとフォーラム・南九州大学の北川先生の基調講演やパネルディスカッションなど

エ 環境の保全・啓発に関する活動

綾の照葉樹林プロジェクト事業

「てるはの森の会」の事務局運営

主催 てるはの森の会

実施時期 平成22年4月1日～平成23年3月31日

実施場所 宮崎県内 主に宮崎市・綾町

事業内容 てるはの森の会の事務局運営。綾川流域照葉樹林帯保護復元計画の事務局運営

照葉樹林文化館リニューアルオープン

実施時期 平成22年4月3日

実施場所 宮崎県綾町

事業内容 平成20年度より改装計画を市民目線で提言、H21年度に綾町と宮崎県から助成をいただき、改装を実施。

持続可能な社会づくりを担う事業型 NPO・社会的中間支援  
スキーム事業のモデル実証事業

実施時期 平成 22 年 8 月 18 日～23 年 3 月 18 日

実施場所 宮崎県綾町

事業内容 木工品の開発・試作品の製作及び森を利用したサービ  
スの開発・施行

照葉大吊橋上の遊歩道整備

実施時期 平成 22 年 5 月 8 日

実施場所 宮崎県綾町

対象者 15 名が参加

事業内容 照葉大吊橋上の遊歩道の整備を地域住民や宮崎市民な  
どで行う。

海がめ観察会

主 催 青島パームビーチホテルと共催

実施時期 平成 22 年 7 月 3 日

実施場所 宮崎市青島

対象者 11 名が参加

事業内容 専門のガイドと共に自然の素晴らしさを親子で体験

綾の照葉樹林プロジェクト連携会議

実施時期 平成 23 年度

実施場所 宮崎県綾町を中心に活動

事業内容 学術的にも貴重な宮崎県綾川流域に残された日本最大  
級の原生的な照葉樹林を厳正に保護するとともに、こ  
の照葉樹林の周辺に存在する二次林や人工林を照葉樹  
林に復元するため、九州森林管理局・宮崎県・綾町・(財)  
日本自然保護協会・てるはの森の会の 5 者が協働して、  
保護・復元していく計画を推進。

全国まちづくり会議 2010 in 熊本 ポスターセッション 参加

主催 NPO 法人日本都市計画家協会

実施時期 平成 22 年 10 月 9 日～10 日

実施場所 崇城大学市民ホール（熊本市民会館）

事業内容 元気まちづくり交流会ーポスターセッション（出展団  
体約 60 の見込み）・参加者による自己紹介とプレゼン  
テーション・車座シンポジウム『元気まちづくり』・交  
流パーティー・フォーラム／分科会、低炭素社会の都  
市空間／アートとまちづくり／建築を人々の共感財  
に・総括シンポジウム『新しい公共（コミュニティの  
再生）』に理事 1 名、スタッフ 4 名が参加

「生物多様性交流フェア」参加

主催 環境省

実施時期 平成 22 年 10 月 24 日

実施場所 愛知県名古屋市

事業内容 宮崎文化本舗担当事業の「てるはの森の会」として生物多様性交流フェアへスタッフ 1 名参加・パネル展示

森を守ろう親子でエコツアー

実施時期 平成 22 年 11 月 27 日～28 日

主催 ビザハット

実施場所 綾町

対象者 関西方面より約 20 名が参加

事業内容 綾町にて間伐体験や農村体験などさまざまな体験学習イベントの受け入れ事務局と当日ガイド

照葉樹林間伐作業ボランティアの実施

実施時期 平成 22 年 11 月 29 日

実施場所 綾町

対象者 41 名が参加

事業内容 綾町にて森林再生のための間伐作業  
※ 2 月計画は新燃岳降灰のため中止。

北郷町林野庁補助事業「山村再生総合対策事業」運営補助

主催 いつつきの会（北郷町）

実施時期 平成 22 年 9 月 1 日～3 月 10 日

実施場所 北郷町

事業内容 モデルプラン作製補助

「宮崎県地球温暖化防止活動推進センター」の企画・運営

実施時期 平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日

実施場所 宮崎県内

事業内容 宮崎県地球温暖化防止活動推進センター事務局運営  
温暖化防止に関する企画・イベント・広報・市民、企業などへの支援・推進員研修事業

宮崎県地球温暖化防止活動推進員研修会

主催 宮崎県地球温暖化防止活動推進センター

実施時期 平成 23 年（通年）

実施場所 都城保健所・延岡保健所・宮崎中央保健所

事業内容 地球温暖化防止活動推進員の普及啓発技術等の向上を目指し、地球温暖化対策基礎知識をはじめ、地域に応じた普及啓発の方法等を取得するための研修を実施

みやざきマイバッグ運動推進キャンペーンの実施

主催 みやざきマイバッグ運動推進連絡協議会  
実施時期 平成 23 年 2 月 25 日～2 月 27 日  
実施場所 宮崎県内のスーパー等  
事業内容 マイバッグを買い物に持参することで、レジ袋の削減を目指すキャンペーンを、協議会を設立し実施。当法人は県温暖化センターとして事務局を担当。  
対象者 宮崎県民（130,657 名（枚））のレジ袋を削減

まちななかフラワーパーク 2010 春

主催 みやざきフラワーロードネットワーク  
実施時期 平成 22 年 4 月 10 日  
実施場所 宮崎市中心市街地  
参加者 市民約 200 名が参加  
事業内容 橋通を中心に市民参加の植栽活動

まちななかフラワーパーク 2010 秋

主催 みやざきフラワーロードネットワーク  
実施時期 平成 22 年 10 月 24 日  
実施場所 宮崎市中心市街地  
参加者 市民約 200 名が参加  
事業内容 橋通を中心に市民参加の植栽活動

オ 国際協力の活動

「宮崎市バージニア・ビーチ市姉妹都市協会」の事務局運営

カ 情報化社会の発展を図る事業

市民活動支援のためのホームページ作成企画

キ 経済活動の活性化を図る事業

ソーシャルビジネス コミュニティビジネスの研究・啓発事業

九州ソーシャルビジネス促進協議会

主催 九州地域産業活性化センター、一般社団法人 Sinka、との共催  
実施時期 平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月  
実施場所 九州各県  
事業内容 協議会の幹事として参加

ソーシャルビジネス入門講座

主催 宮崎文化本舗  
実施時期 平成 22 年 8 月 8 日  
実施場所 宮崎市市民プラザ  
参加者 80 名  
事業内容 講演「地域のニーズを汲み取ってビジネスとして成立させるコツ」大分県・NPO 法人ハットウ・オンパク事務局長野上氏「地域支援プラン発表」宮崎大学の学生による、口蹄疫で疲弊した地域を盛り上げていく為の地域支援プラン

九州ソーシャルビジネス支援会議  
主催 Sofi・九州経済産業局  
実施時期 平成22年10月28日  
実施場所 長崎県・出島交流会館  
参加者 58名  
事業内容 ソーシャルビジネスの促進・川北秀人氏講演・地元団体・企業の事例発表の事務局を担当

九州ソーシャルビジネス支援会議  
主催 Sofi・九州経済産業局  
実施時期 平成22年10月29日  
実施場所 大分県・アイネス男女共同参画プラザ  
参加者 60名  
事業内容 ソーシャルビジネスの促進・川北秀人氏講演・地元団体・企業の事例発表の事務局を担当

韓日コミュニティビジネスフォーラム  
主催 NPO希望製作所  
実施時期 平成22年10月29日  
実施場所 韓国・ソウル・完州  
参加者 500名  
事業内容 日本のCBの現状と課題、講師、パネラーとして理事1名が参加

ク 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動  
人材育成宮崎地域協議会に委員として理事が参加

緊急雇用対策綾町照葉樹林文化推進業務  
実施時期 平成22年4月1日～23年3月31日  
対象者 1名  
事業内容 緊急雇用対策として1名を雇用

緊急雇用対策フィルムコミッション機能充実業務  
実施時期 平成22年4月1日～23年3月31日  
対象者 1名  
事業内容 緊急雇用対策として1名を雇用

緊急雇用対策みやざきドゥタンク事業  
実施時期 平成21年9月～22年3月  
対象者 5名  
事業内容 緊急雇用対策として5名を雇用

ケ 事務局コーディネート事業

こーとりーみやざき  
主催 こーとりーみやざき実行委員会  
実施時期 平成22年4月1日～平成23年3月31日  
実施場所 宮崎市内  
事業内容 同人誌展示発表会コスプレ交流会などの企画運営



#### 第 16 回宮崎映画祭

主催 第 16 回宮崎映画祭実行委員会  
実施時期 平成 22 年 4 月 1 日～9 月 30 日  
開催期間 平成 22 年 7 月 3 日～7 月 10 日  
実施場所 宮崎キネマ館、宮崎市民プラザ オルブライトホール  
参加者 延べ約 3,600 名が来場  
事業内容 映画上映や映画関係者トークショー企画運営

#### 第 17 回宮崎映画祭 開催準備

主催 第 17 回宮崎映画祭実行委員会  
実施時期 平成 22 年 11 月 16 日～平成 23 年 3 月 31 日  
実施場所 宮崎市  
事業内容 第 17 回宮崎映画祭の開催準備企画運営

#### みやざき国際ストリート音楽祭 2010

主催 みやざき国際ストリート音楽祭実行委員会  
実施時期 平成 22 年 4 月 1 日～9 月 30 日  
開催期間 平成 22 年 5 月 2 日  
実施場所 橘通一丁目～三丁目、四季ふれあいモール、カリーノ前Tテラスの6ステージ  
事業内容 会場となる宮崎の中心市街地の道路を歩行者天国にしての演奏会。県立芸術劇場と連携して、**ブラスクインテッドなどのクラシック**やその他様々なジャンルの音楽の演奏会。県内外の吹奏楽団や**公募枠によるアマチュア演奏家のコンサート**やパレード・市民演奏会を行う事業。集客数約 50,000 名の企画調整

#### みやざき国際ストリート音楽祭 2011 開催準備

主催 みやざき国際ストリート音楽祭実行委員会  
実施時期 平成 22 年 11 月 17 日～平成 23 年 3 月 31 日  
事業内容 みやざき国際ストリート音楽祭 2011 の開催準備

#### みやざきフィルムコミッション業務

主催 宮崎県観光推進課  
実施時期 平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月  
実施場所 宮崎県・その他  
事業内容 みやざきフィルムコミッションに関する支援

#### まちななかフラワーパーク

主催 みやざきフラワーロードネットワーク  
実施時期 毎年春と秋に行う  
実施場所 宮崎市中心市街地  
事業内容 橘通を中心に市民参加で行う植栽活動の事務局

## コ 広報事業

情報誌の発行により広報活動を行う。  
年6回の発行

インターネットによる広報活動。  
当団体ホームページ、およびメールによる広報活動。  
実施時期 平成22年4月～平成23年3月  
実施場所 <http://www.bunkahonpo.or.jp>

## サ その他

あおしま観光産業創出事業  
実施時期 平成22年4月～平成23年3月  
実施場所 宮崎市青島地域を中心に宮崎県内対象  
事業内容 宮崎市青島地域の活性化の為にあおしま観光創造社を  
JVにて活動

口蹄疫『被災者』への支援活動  
実施時期 平成22年8月～平成23年3月  
実施場所 宮崎県 支援要請は全国  
事業内容 口蹄疫の流行により被災した宮崎県民への支援および義  
捐金の募集

口蹄疫『被災者』子女のための学習支援金  
実施時期 平成22年9月～平成23年1月  
実施場所 宮崎県 支援要請は全国  
事業内容 口蹄疫の流行により経済的な負担を強いられている方々  
のご家族である子どもが、安心して学習できるように学習のた  
めの費用を支給

※ 上記「口蹄疫『被災者』への支援活動」とあわせ合計で  
1,599,227円の基金を募り、被災者の家庭8家庭へ配分

口蹄疫『被災者』子女のための進学チャレンジ支援金  
実施時期 平成22年12月～平成23年3月31日  
実施場所 宮崎県 支援要請は全国  
事業内容 口蹄疫の流行により経済的な負担を強いられている方々  
のご家族である子どもが、安心して進学できるように中学3年  
生、高校3年生を対象に、高校、大学、専門学校等への進  
学のための受験費用を支給

東北大震災被災者への支援活動  
実施時期 平成23年3月12日～平成23年3月31日  
実施場所 宮崎県 支援要請は全国  
事業内容 東北大震災の被災者への義援金・支援金の募集

(法第28条第1項関係)

特定非営利活動法人 宮崎文化本舗 財産目録

(平成23年3月31日現在)

| 科目・摘要 |                    | 金額         |            |
|-------|--------------------|------------|------------|
| I     | 資産の部               |            |            |
| 1     | 流動資産               |            |            |
|       | 現金預金               |            |            |
|       | 現金 現金手元許有高         | 1,330,711  |            |
|       | 普通預金 宮崎銀行本店1       | 880,884    |            |
|       | 普通預金 宮崎銀行本店2       | 5,317,629  |            |
|       | 普通預金 宮崎銀行橘通支店1     | 2,423,017  |            |
|       | 普通預金 宮崎銀行橘通支店2     | 45,376     |            |
|       | 普通預金 宮崎銀行県庁支店2     | 6,517      |            |
|       | 普通預金 宮崎銀行県庁支店3     | 153,067    |            |
|       | 普通預金 宮崎銀行木花支店1     | 135,349    |            |
|       | 普通預金 九州労働金庫宮崎支店    | 746        |            |
|       | 普通預金 宮崎太陽銀行 本店     | 14,362     |            |
|       | 普通預金 宮崎太陽銀行 橘通支店   | 14,435,067 |            |
|       | ゆうちょ銀行1            | 406,656    | 23,818,670 |
|       | 売掛金                |            |            |
|       | 宮崎山形屋・NPOハウス家賃ほか   | 2,355,831  |            |
|       | 商品                 |            |            |
|       | キネマ館               | 196,714    |            |
|       | 貸付金                |            |            |
|       | 宮崎社中ほか             | 675,750    |            |
|       | 立替金                |            |            |
|       | 人形展事業費             | 30,000     |            |
|       | 未収入金               |            |            |
|       | 九州環境事務所・九州経済産業局 ほか | 25,444,947 |            |
|       | 前払費用               |            |            |
|       | 家賃 ユニオンコート         | 522,585    |            |
|       | 流動資産合計             |            | 54,375,208 |
| 2     | 固定資産               | 0          |            |
|       | 有形固定資産             |            |            |
|       | 建物 キネマ館1、2 内装      | 15,314,153 |            |
|       | 什器備品 映写機 他         | 1,052,534  |            |
|       | 敷金 自然休養村社宅敷金       | 70,000     |            |
|       | 有形固定資産合計           |            | 16,436,687 |
|       | 投資等                |            |            |
|       | 固定資産合計             |            | 16,436,687 |
|       | 資産合計               |            | 70,811,895 |
| II    | 負債の部               |            |            |
| 1     | 流動負債               |            |            |
|       | 買掛金                |            |            |
|       | 東映株式会社・株式会社フラウ ほか  | 21,092,739 |            |
|       | 短期借入金              |            |            |
|       | 理事からの借入            | 18,867,770 |            |
|       | 前受金                |            |            |
|       | NPOハウス家賃           | 329,848    |            |
|       | 預り金                |            |            |
|       | 社会保険料 個人負担分        | 1,303,203  |            |
|       | 未払費用               |            |            |
|       | 宮日総合広告・はにわ広告事務所 ほか | 8,926,136  |            |
|       | 未払い消費税等            | 410,700    |            |
|       | 流動負債合計             |            | 50,930,396 |
| 2     | 固定負債               |            |            |
|       | 長期借入金              |            |            |
|       | (株)日本政策金融公庫        | 17,680,000 |            |
|       | 固定負債合計             |            | 17,680,000 |
|       | 負債合計               |            | 68,610,396 |
|       | 差引正味財産             |            | 2,201,499  |

平成22年度 特定非営利活動法人 宮崎文化本舗の  
会計報告を監査した結果、ここに相違ないものと証す。

平成23年5月24日  
監事 川上 宰

(法第28条第1項関係)

特定非営利活動法人 宮崎文化本舗 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

| 科目・摘要      | 金額         |            |            |
|------------|------------|------------|------------|
| I 資産の部     |            |            |            |
| 1 流動資産     |            |            |            |
| 現金         | 1,330,711  |            |            |
| 普通預金       | 23,412,014 |            |            |
| 郵便貯金       | 406,656    |            |            |
| 売掛金        | 2,355,831  |            |            |
| 商品         | 196,714    |            |            |
| 貸付金        | 675,750    |            |            |
| 立替金        | 30,000     |            |            |
| 未収入金       | 25,444,947 |            |            |
| 前払費用       | 522,585    |            |            |
| 流動資産合計     |            | 54,375,208 |            |
| 2 固定資産     |            |            |            |
| 建物         | 15,314,153 |            |            |
| 什器備品       | 1,052,534  |            |            |
| 敷金         | 70,000     |            |            |
| 有形固定資産合計   |            | 16,436,687 |            |
| 固定資産合計     |            | 16,436,687 |            |
| 資産合計       |            |            | 70,811,895 |
| II 負債の部    |            |            |            |
| 1 流動負債     |            |            |            |
| 買掛金        | 21,092,739 |            |            |
| 短期借入金      | 18,867,770 |            |            |
| 前受金        | 329,848    |            |            |
| 預り金        | 1,303,203  |            |            |
| 未払費用       | 8,926,136  |            |            |
| 未払消費税等     | 410,700    |            |            |
| 流動負債合計     |            | 50,930,396 |            |
| 2 固定負債     |            |            |            |
| 長期借入金      | 17,680,000 |            |            |
| 固定負債合計     |            | 17,680,000 |            |
| 負債合計       |            |            | 68,610,396 |
| III 正味財産の部 |            |            |            |
| 1 繰越金残高    |            | 2,201,499  |            |
| 前期繰越金      |            | 4,074,819  |            |
| 次期繰越金      |            | 2,201,499  |            |
| 2 その他の正味財産 |            |            |            |
| 正味財産合計     |            |            | 2,201,499  |
| 負債・正味財産合計  |            |            | 70,811,895 |

## 平成22年度収支計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

特定非営利活動法人 宮崎文化本舗

| 科目・摘要                  | 予算額                | 決算額                | 増 減                 | 備 考                            |
|------------------------|--------------------|--------------------|---------------------|--------------------------------|
| <b>I 収入の部</b>          |                    |                    |                     |                                |
| <b>1 会費収入</b>          | <b>296,000</b>     | <b>194,000</b>     |                     |                                |
| 入会金収入                  |                    | 0                  | 0                   | 正会員16名                         |
| 正会員会費収入                | 216,000            | 144,000            | △ 72,000            | 団体会員 5団体                       |
| 法人(団体)会員収入             | 80,000             | 50,000             | △ 30,000            |                                |
| <b>2 事業収入</b>          | <b>94,860,000</b>  | <b>108,650,229</b> |                     |                                |
| キネマ館事業収入               | 38,000,000         | 32,477,682         | △ 5,522,318         |                                |
| キネマ館会費収入               | 360,000            | 381,000            | △ 21,000            | 会員数348名                        |
| みやざきNPOハウス事業収入         | 6,300,000          | 5,989,932          | △ 310,068           |                                |
| 自然体養村センター自主事業          | 4,200,000          | 14,557,524         | 10,357,524          | JV売上金として                       |
| みやざきアートセンター自主事業        | 45,000,000         | 31,286,307         | △ 13,713,693        |                                |
| カルタゴ展物販運営事業            |                    | 4,256,599          | 4,256,599           |                                |
| 阿部朱美人形展運営事業            |                    | 17,701,185         | 17,701,185          |                                |
| その他                    | 1,000,000          |                    | △ 1,000,000         |                                |
| <b>3 補助金等収入</b>        | <b>35,335,000</b>  | <b>35,388,580</b>  |                     |                                |
| 補助金等収入                 | 10,000,000         | 9,855,000          | △ 145,000           | 平成22年度二酸化炭素排出抑制対策事業            |
|                        | 2,100,000          | 2,100,000          | 0                   | 芸術文化振興基金                       |
|                        | 11,335,000         | 8,263,708          | △ 3,071,292         | 地域再生ソーシャル・アントレプレナー育成事業         |
|                        | 5,000,000          | 5,000,000          | 0                   | 宮崎県NPO活動支援センター事業               |
|                        | 6,900,000          | 6,813,678          | △ 86,322            | 地域新成長産業創出促進事業                  |
|                        |                    | 1,256,194          | 1,256,194           | 市町村振興会ほか                       |
|                        |                    | 2,100,000          | 2,100,000           | 音楽祭助成芸術文化振興基金                  |
| <b>受託金収入</b>           | <b>87,962,150</b>  | <b>125,942,459</b> |                     |                                |
|                        | 700,000            | 700,000            | 0                   | 子ども温暖化防止活動推進員事業                |
|                        | 2,600,000          | 2,532,746          | △ 67,254            | 宮崎映画祭実行委員会                     |
|                        | 2,000,000          | 2,020,000          | 20,000              | てるはの森の会事務局運営                   |
|                        |                    | 723,030            | 723,030             | 宮崎県温暖化防止出前センター                 |
|                        | 2,600,000          | 2,625,000          | 25,000              | 萩の台公園指定管理業務                    |
|                        | 1,513,000          | 1,513,000          | 0                   | 平成22年度協働力アップ!協働推進のための職員研修事業    |
|                        |                    | 440,000            | 440,000             | フィルムコミッション補助業務                 |
|                        | 4,100,000          | 4,340,963          | 4,340,963           | 宮崎市自然体養村センター委託費                |
|                        | 5,005,000          | 4,167,000          | 67,000              | 緊急雇用対策綾町照葉樹林文化推進業務             |
|                        | 21,444,150         | 5,005,000          | 0                   | 緊急雇用対策フィルムコミッション機能充実業務         |
|                        | 46,000,000         | 21,444,150         | 0                   | 緊急雇用対策みやざきドゥタンク事業              |
|                        |                    | 72,718,263         | 26,718,263          | みやざきアートセンター指定管理業務              |
|                        |                    | 369,850            | 369,850             | アカベラストリート委託料                   |
|                        |                    | 2,420,000          | 2,420,000           | 九州地方環境事務所モデル実証事業               |
|                        |                    | 1,831,628          | 1,831,628           | 阿部朱美人形展運営委託                    |
|                        | 2,000,000          | 3,091,829          | 1,091,829           | その他の受託事業                       |
|                        |                    | 0                  | 0                   |                                |
|                        |                    | 0                  | 0                   |                                |
|                        |                    | 0                  | 0                   |                                |
|                        |                    | 0                  | 0                   |                                |
|                        |                    | 0                  | 0                   |                                |
|                        |                    | 0                  | 0                   |                                |
| 4 寄付金収入                | 50,000             |                    | △ 50,000            | 会員等からの寄付金                      |
| 5 雑収入                  | 10,000,000         | 4,004,157          | △ 5,995,843         | 受取手数料・受取利息/自販機手数料・コピー機使用料金等    |
| 6 借入金収入                | 0                  | 20,000,000         | 20,000,000          |                                |
| 7 特定預金取崩収入             |                    |                    | 0                   |                                |
| 8 繰入金収入                |                    |                    | 4,074,819           |                                |
| 当期収入合計(A)              | 228,503,150        | 296,254,244        | 67,751,094          |                                |
| 前期繰越収支差額               | 4,074,819          | 4,074,819          | 0                   |                                |
| 収入合計(B)                | 232,577,969        | 300,329,063        | △ 67,751,094        |                                |
| <b>II 支出の部</b>         |                    |                    |                     |                                |
| <b>1 事業費</b>           | <b>149,797,150</b> | <b>275,810,316</b> |                     |                                |
| キネマ館事業費                | 20,200,000         | 17,537,948         | △ 2,662,052         |                                |
| みやざきNPOハウス事業           | 6,300,000          | 5,989,932          | △ 310,068           |                                |
| 自然体養村センター自主事業          |                    | 10,832,800         | 10,832,800          | 宮崎市自然体養村センター自主事業               |
| みやざき国際ストリート音楽祭2010     | 2,100,000          | 2,100,000          | 0                   |                                |
| その他の事業                 | 2,000,000          | 90,278,985         | 88,278,985          | 阿部朱美人形展運営委託・カルタゴ展ほか            |
| 子ども温暖化防止活動推進員事業        | 700,000            | 700,000            | 0                   |                                |
| 宮崎映画祭実行委員会             | 2,600,000          | 2,532,746          | △ 67,254            |                                |
| てるはの森の会事務局運営           | 2,000,000          | 2,020,000          | 20,000              |                                |
| 協働推進のための職員研修事業         | 1,513,000          | 1,513,000          | 0                   | 平成22年度協働力アップ!協働推進のための職員研修事業    |
| 宮崎県NPO活動支援センター事業       | 5,000,000          | 5,000,000          | 0                   |                                |
| 萩の台公園指定管理業務            | 2,600,000          | 2,625,000          | 25,000              |                                |
| 自然体養村センター指定管理業務        |                    | 5,417,328          | 5,417,328           |                                |
| 平成22年度二酸化炭素排出抑制対策事業    | 10,000,000         | 9,855,000          | △ 145,000           |                                |
| みやざきアートセンター指定管理業務      | 46,000,000         | 72,718,263         | 26,718,263          |                                |
| 地域再生ソーシャル・アントレプレナー育成事業 | 11,335,000         | 8,263,708          | △ 3,071,292         |                                |
| 地域新成長産業創出促進事業          | 6,900,000          | 6,813,678          | △ 86,322            |                                |
| 緊急雇用対策みやざきドゥタンク事業      | 21,444,150         | 21,682,880         | 238,730             |                                |
| 緊急雇用対策綾町照葉樹林文化推進業務     | 4,100,000          | 4,100,000          | 0                   |                                |
| 緊急雇用対策フィルムコミッション機能充実業務 | 5,005,000          | 5,829,048          | 824,048             |                                |
| <b>2 管理費</b>           | <b>70,620,000</b>  | <b>7,781,711</b>   | <b>(61,938,527)</b> | 各事業費で計上分を相殺(管理費合計174,709,995円) |
| 給与手当                   | 80,000,000         | 78,861,498         | △ 1,138,502         | 一部受託事業の人員費を含む                  |
| 保険料                    | 600,000            | 322,300            | △ 277,700           |                                |
| 福利厚生費                  | 1,250,000          | 1,573,252          | 323,252             |                                |
| 法定福利費                  | 8,000,000          | 9,944,197          | 1,944,197           |                                |
| 旅費交通費                  | 6,500,000          | 6,266,310          | △ 233,690           |                                |
| 運搬費                    | 700,000            | 836,728            | 136,728             |                                |
| 消耗品費                   | 4,000,000          | 6,319,874          | 2,319,874           |                                |
| 事務用品費                  | 450,000            | 964,254            | 514,254             | 10万円未満の消耗品を含む                  |
| 貸借料                    | 2,000,000          | 3,297,149          | 1,297,149           |                                |
| 水道光熱費                  | 7,800,000          | 10,277,278         | 2,477,278           | 会場借料ほか                         |
| 会議費                    | 50,000             | 0                  | △ 50,000            | 事業費として計上                       |
| 家賃                     | 10,000,000         | 10,283,220         | 283,220             | キネマ館・NPOハウス家賃・駐車場借料            |
| 租税公課                   | 6,000,000          | 6,536,620          | 536,620             | 課税収入分に対する支払消費税ほか               |
| 通信費                    | 1,000,000          | 1,515,100          | 515,100             |                                |
| 支払手数料                  | 9,000,000          | 4,661,373          | △ 4,338,627         |                                |
| 接待交際費                  | 1,500,000          | 2,333,691          | 833,691             |                                |
| 広告宣伝費                  | 4,700,000          | 7,232,499          | 2,532,499           | 受託事業の広告宣伝費を含む                  |
| 減価償却費                  | 5,000,000          | 511,980            | △ 4,488,020         |                                |
| 印刷製本費                  | 0                  | 0                  | 0                   |                                |
| 外注費                    | 800,000            | 219,241            | △ 580,759           | ガソリン代 灯油含む                     |
| 車両費                    | 570,000            | 568,995            | △ 1,005             |                                |
| 雑費                     | 3,500,000          | 11,140,758         | 7,640,758           |                                |
| 修繕費                    | 1,200,000          | 1,397,091          | 197,091             |                                |
| 新聞図書費                  |                    | 331,875            | 331,875             |                                |
| 寄付金                    |                    | 18,600             | 18,600              |                                |
| 保守管理費                  | 1,000,000          | 200,492            | △ 799,508           |                                |
| 支払報酬                   | 2,000,000          | 7,224,841          | 5,224,841           | 外部講師謝金として                      |
| リース料                   | 600,000            | 1,214,037          | 614,037             | コピーリース料他                       |
| 支払利息                   | 400,000            | 423,002            | 23,002              |                                |
| 雑損失                    |                    | 233,740            | 233,740             | 木花IV損失負担ほか                     |
| ※一般管理費既計上相殺分           | (88,000,000)       | (166,928,284)      | △ 78,928,284        |                                |
| 3 繰入金支出                | 0                  | 0                  | 0                   |                                |
| 4 借入金返済支出              | 0                  | 0                  | 0                   |                                |
| 長期借入金返済                | 3,120,000          | 12,200,000         | 9,080,000           |                                |
| 短期借入金返済                | 6,000,000          | 2,335,537          | △ 3,664,463         |                                |
| 5 予備費                  | 3,040,819          | 0                  | △ 3,040,819         |                                |
| 当期支出合計(C)              | 232,577,969        | 298,127,564        | 65,549,395          |                                |
| 当期支出差額 (A)-(C)         | (4,074,819)        | (1,873,320)        | 2,201,499           |                                |

次期繰越収支差額 (B) - (C)

0

2,201,499

2,201,499